

9 番林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問を行います。

2016 年（平成 28 年）台風 10 号豪雨災害から 10 年が経過しました。その被害は、関連死を含む死者 26 人、住家被害 985 戸など甚大なものでした。ここにあらためて犠牲になられた方がたに、謹んで哀悼の意を表します。

帝国データバンクは 7 月 31 日、主要食品メーカー 195 社が 8 月に値上げを予定している飲食料品は 2,311 品目になるとの調査結果を発表しました。中東情勢悪化の影響で資材や原材料、物流コストなどが上昇。2 カ月連続で 2,000 品目を超え、前年同月比では 83.1%増の大幅アップとなります。値上げラッシュは今後ピークを迎え、9 月の値上げは現時点で 4,531 品目と約 3 年ぶりの高水準が予想されます。10 月も 3,000 品目を超える見通しです。2026 年

の通年では、11月までの判明分で18,347品目に上り2年連続で2万品目を上回る可能性があります。

このような社会経済状況の下で、町民生活・町運営はさらに、厳しさを増すと考えます。

少子高齢化・人口減少における地域福祉の課題、特に高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について質問します。

国民健康保険(町)などから後期高齢者医療保険(広域連合)制度へ、75歳で医療保険が切り替わり、保険事業が継続しにくい状況にありましたが、「データヘルス計画」第2期に高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が開始されました。

高齢者は慢性疾患の重複やフレイル（心身の衰え）、社会的つながりの低下等、幅広い多面的な支援が必要になりやすいです。

本町の、介護の地域支援事業や保険事業との一体的な取組み支援メニューはどうなっているのか示してください。

岩手県後期高齢者医療広域連合の資料における令和２年から令和７年までの実績では、ハイリスクアプローチ(重症化予防等のための高齢者に対する個別的支援)の取組みの中でも、岩手県内では「身体的フレイル」「服薬」への個別的支援が低いようであるが、本町の令和７年度取組み数と割合を示してください。

これらの取り組みは保健師が中心になっています。保健師の増員を図るべきと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、地域新電力会社設立について質問します。

８月３日、地域新電力会社設立事業に関する説明会兼出資説明会が開催されました。

今回の一般質問は、第１ステップの「地域新電力会社を設立し」を中心に説明会の資料に基づいてお伺いいたします。

資料には、『会社設立後、自社で小売供給をするためには、経済産業大臣から小売電気事業者としての登録を受け、ライセンス取得をする必要があります。(所要期間：半年～1年)。ライセンス取得までは、提携する電気事業者の「取次店」として、需要家に電力を販売することができます。そして、この間の人件費は収支シミュレーションの試算によると、1人で460万円となっています。さらに、3年間の自主運営を目指して、一步一步、進めて行きます』となっています。

そこで提案します。この間には町から、その1人を派遣（出向）し、しっかりと基盤を造るべきだと考えます。

さらに、町出資についても、町の考えに合うよう、しっかりとした割合で出資すべきだと考えます。

町長の所見を伺います。

本席からの質問は以上です。

9番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

1点目の高齢者の保健事業と介護予防についてですが、まず、介護保険法に基づく地域支援事業の実施状況につきましては、フレイル予防を目的とした介護予防教室やいきいき百歳体操を実施しております。また、社会とのつながりの促進を支援するため、サロンなど通いの場や子ども食堂において、参加者からの相談を受け、地域の高齢者の状況を共有することで、支援が必要な方々に早期に対応できるよう、関係者間のネットワーク構築に取り組んでおります。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、健康寿命を延伸するための取組として、当町では令和4年度から後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しております。

議員ご質問のハイリスクアプローチの取組は、「低栄養」「口腔」「服薬」「身体的フレイル」「重症化予防（糖尿病性腎症）」「重症化予防（生活習慣病）」「健康状態不明者対策」の7項目となっております。

このうち、当町では「健康状態不明者対策」と「重症化予防（生活習慣病）」を重点項目として実施しております。その理由としては、健診・医療機関を未受診の健康状態不明者が一定数いることや、脳血管疾患年齢調整死亡率が県内でも高いことが挙げられます。健康状態不明者は、不

調を感じて医療機関を受診した時には既に重症化している場合があることから、その前段階でのアプローチが必要となります。

また、高血圧の方は脳血管疾患のリスクが高く、重症化予防のため適切な生活習慣や治療が必要であることから、これらを最優先として行ってまいりました。具体的には、保健師が対象者宅へ個別訪問を行い、健康状態の把握、医療機関の受診勧奨などを行っているところであります。

議員ご指摘のとおり、「身体的フレイル」「服薬」については県内で実施している市町村が少ない傾向にあります。当町の取組につきまして、「身体的フレイル」は、集団支援である介護予防教室でフレイルの状況を把握し、個別支援や「いきいき百歳体操」の案内などのフォローアップに繋げております。

「服薬」については、後期高齢者医療広域連合が対象者に服薬のお知らせを送付し、その通知を医療機関や薬局に持参して必要な調整や指導を受けることで一定の改善が見られております。

これは後期高齢者医療広域連合の取組に効果があるという考察に基づくものであり、併せて、町内保険薬局でも服薬管理指導を行っております。

今後におきましても、地域での孤立防止や生活習慣病の悪化、重度の要介護状態を未然に防ぐなど、きめ細かな支援に向けて、後期高齢者医療広域連合と一体となって

事業を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、取組の中心となる保健師の増員についてですが、議員ご案内のとおり、現在の医療分野や介護分野では予防対策に重点を置いており、この取組には、保健師の専門的知見が不可欠であります。しかしながら、保健師等の専門職の確保は全国的な課題であり、多くの自治体が人材獲得に苦慮している状況であります。

本町におきましても、毎年度保健師の募集を行っており、県が行う共同採用等へ参加してのPRの強化や、職場体験の機会の提供など、地道な活動を続けながら、新たな職員の確保に努めてまいりました。

今年度、待望の新たな保健師を4年振りに採用できたところであり、引き続き粘り強く採用活動を継続し、保健師の体制充実と必要な人材の確保にしっかりと努めてまいります。

2点目の地域新電力会社設立についてであります、8月3日に開催した地域新電力会社設立事業に関する説明会兼出資説明会には、多くの町内事業者にご参加いただき、本事業に対する関心の高さを改めて認識したところでございます。

議員ご提案の町から職員を派遣（出向）し、しっかりと基盤を造るべきとのご意見につきましては、大変重要な

視点であると認識しております。

しかしながら、具体的な派遣の可否や形態につきましては、地域新電力会社の事業計画や運営体制、さらには町の組織体制などを総合的に勘案し、慎重に検討していく必要があるものと考えております。

町からの出資につきましては、地域新電力会社は地域経済循環や地域課題の解決に資する、岩泉町にとって重要な会社になると認識しており、町として積極的に関与していきたいと考えております。

また、出資割合につきましては、出資候補者となる事業者との協議を進める中で、議員御指摘のとおり、町の考えに合致し、かつスムーズな経営ができる最適な割合を検討してまいります。

地域新電力会社の設立に当たっては、引き続き町民や町内事業者の理解醸成に努め、設立に向けた準備を着実に進めてまいります。

以上で答弁を終わります。